

平成十九年十二月十八日受領  
答弁第三一五号

内閣衆質一六八第三一五号

平成十九年十二月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出イランでの邦人拘束に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出イランでの邦人拘束に関する第三回質問に対する答弁書

一から三までについて

事件の早期解決に向けたイラン政府の取組状況については逐次説明を受けているところであるが、その内容については、これを明らかにした場合、イランとの信頼関係を損ない、又は被害者に危害が及ぶおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四について

政府の取組は、先の答弁書（平成十九年十一月九日内閣衆質一六八第一七九号）四及び五について述べたとおりであり、その後、平成十九年十一月六日から十二月十二日までの間にも緊急対策本部会議を二回開催した。

五について

御指摘の小野寺五典外務副大臣の発言は、事件の早期解決に向けたイラン政府の取組状況につきモツタキ外務大臣等から説明を受け、その内容を理解したとの趣旨でなされたものと承知しているが、その内容については、これを明らかにした場合、イランとの信頼関係を損ない、又は被害者に危害が及ぶおそれが

あることから、お答えを差し控えたい。